

## コンビニエンスストアでの証明書交付サービスの緊急停止について

令和5年3月27日（月）に、コンビニエンスストアでの証明書交付サービス（以下、コンビニ交付）において別人の住民票等が発行されたとの連絡が複数区からあったため、同日14時からサービスを停止しています。

現在、調査を行っており、原因が解消され次第、サービスを再開します。

市民の皆様に御迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫びいたします。

## 1 経過

3月27日	11時40分頃	市民から区戸籍課あてに、コンビニ交付サービスで別人の住民票等が出力されたとの連絡が複数あり（4件）
	12時50分頃	コンビニ交付に関する不具合の原因をシステム事業者に調査依頼
	14時00分頃	原因が判明しないため、コンビニ交付サービスを停止 市ホームページに情報掲載

## 2 停止しているサービス

## コンビニ交付サービスにて利用できるすべての手続き

- (1) 住民票の写し
- (2) 住民票記載事項証明書
- (3) 印鑑登録証明書
- (4) 戸籍の附票の写し
- (5) 戸籍（全部・個人事項）証明書
- (6) 利用登録申請（本市以外にお住まいで、本市に本籍がある方が戸籍のサービスを希望される場合）

## 3 今後の予定

原因等が明らかになり次第、改めて発表いたします。

## お問合せ先

市民局区政支援部窓口サービス課長 齊藤 誓 Tel 045-671-3621